

道本部労災職業病部会が総会 歴史学び さらに前進へ

年間 200 件の新規認定・100 人の要療養の組合員拡大

道本部労災職業病部会は8月19~20日に、道南・森町の「グリーンピア大沼」で第17回定期総会を開きました。総会には部会役員・代議員・傍聴者など8支部51人が参加し、全国労災職業病部会の高田副部会長、道本部の森国委員長から激励のあいさつを受けました。

総会の冒頭、8月15日に亡くなった柳原元副部会長（函館支部）をはじめこの間に他界した仲間たちに黙とうをささげました。このあと深浦部会長は「組合員を増やすことは行政に対する発言力を持つことになる。新規認定は目標の200件に対して176件だったが、新たな要療養の組合員が109人で純増となった。来年から振動障害の『適正給付管理』で新しい3か年計画が始まる。トンネル・石炭・アスベスト訴訟の早期解決・勝利をめざそう」とあいさつしました。

福井事務局次長が議案の提案をおこない、予防対策・新規認定と「相談会」のとりくみ・「適正給付管理」への対応・社会復帰のとりくみ・じん肺根絶闘争などについて1年間の経過と到達点を明らかにするとともに、今後1年間の方針として引き続き「年間200件の新規認定」「100人の新たな要療養の組合員拡大」の目標などを提案しました。また、深浦部会長から、最近のじん肺遺族補償不支給事案にかかる特別決議について提案がされました。

2日目には、道本部の俵書記長が「建交労北海道本部労災職業病部会・たたかいの歴史」について講演しました。1979年の足寄支部の加入で労災職業病のとりくみが本格的に始まり、職権による振動障害打ち切りとのたたかい、不支給乱発とのたたかい、新規認定、トンネル・石炭・豊羽・アスベストのじん肺訴訟、社会復帰事業団、トンネル現場調査など、約40年にわたるとりくみをたどり、部会に結集する各支部がこのたたかいの歴史を引き継いでいることを強調しました。

討論では各支部のとりくみが報告され、福井事務局次長が「療養モラルの確立をすすめよう。学んだ歴史にこれからさらに刻むのは私たちだ」と討論のまとめをおこないました。総会では、深浦部会長（函館）、中井副部会長（足寄）、前田副部会長（札幌労災）、小玉副部会長（釧路）、石井事務局長（後志労災）、福井事務局次長（十勝建設）など新年度役員を再選しました。

函館合同支部の3分会が夏季一時金妥結 月寒運輸分会で新入社員2人が加入

函館合同支部の月寒運輸分会は、夏季一時金について前年比+10,000円で7月23日に妥結しました。長距離運転手で平均18万円です。函館小型運送分会は8月9日に、前年比+15,000円（平均13万円）で夏季一時金を妥結しました。昭和運輸分会は8月6日に前年比+7,000円（組合員平均15万円）の夏季一時金回答を受けましたが交渉を継続しています。トラック関係の職場は、中间決算でマイナスとなり、燃料高騰・高止まりなどで厳しい交渉となりました。

東洋実業分会は夏季一時金について、基本給の0.73か月分（前年比+5,000~8,000円）で8月10日に妥結しました。春闘では若年層について9,000円のベースアップ（昨年は10,000円）を獲得し、継続雇用労働者についても1,500円のベースアップと、昨年に続いて前進しました。

月寒運輸分会では、退職などで2人の減（札幌・函館）がありましたが、函館に新しく配置された新入社員（道内輸送専属）2人が建交労に加入しました。また労働相談で1人が函館合同支部に入りし、団交を通じて解雇撤回・依頼退職で解決しました。